

1 スマホ・ケータイ人権教室

スマートフォンでインターネットを利用すると、簡単に世界中とつながることが出来ます。その便利さや楽しさは格別ですが、使い方を間違えると、あなたが、被害者や、ときには加害者にもなってしまうことをご存じでしょうか。

福岡法務局では、携帯電話会社と協力して、「スマホ・ケータイ人権教室」を行っています。

中学校で行われている「スマホ・ケータイ人権教室」では、携帯電話会社の講師が、SNSがきっかけで起きるいろいろなトラブルや、それを防ぐために必要なことを、生徒に伝えていきます。個人情報を出さないつもりでも、何気ない写真や、いくつかの情報を集めることで住所などが分かる可能性がある、といった注意すべき点を丁寧に説明しています。また、小さないたずらや冗談のつもりでした軽はずみな投稿が、大きな問題になることを伝え、「インターネットに匿名はないのです。誰が発信したか分かりません。ネットへの書き込みには皆さん一人一人の責任が求められます」と呼び掛けます。SNSのよみかきめをテーマにしたプログラムを見せるなど、多々の生徒たちは熱心に取り組まながら見ており、中には涙を浮かべる生徒もいるそうです。

最後に講師は「今日の話は全てあなたの身に起こる可能性があります。自分ごととして考え、正しく上手にスマホや携帯を使って欲しい」と呼び掛けます。

この教室に参加した生徒が熱心に話を聞いているのは、それだけスマホや携帯が身近で、生徒自身がその危険性を感じているということではないでしょうか。

人権擁護委員は、人権についての相談に応じるという自らの役割を説明して、インターネットと人権についてのパンフレットを配り、「ネットの書き込みで被害を受けるなど、困った時は、一人で悩まず、人権擁護委員に相談しましょう」と呼び掛けます。インターネットを使った相談窓口や、子どもの人権110番などの電話での相談窓口も紹介しています。

SNSを利用する際には、他人の人権を尊重し、また、自分の人権も侵害されないように、ルールやマナーをしっかりと守ることが必要ですね。

では、また。

